

## 四万十町教育委員会会議録（平成30年11月定例会）

1. 日 時 平成30年11月13日（火）9：00～11：40

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教 育 長	川上哲男				
教 育 委 員	宮崎正行	岡林雅子	横山順一	佐々倉愛	
事 務 局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
		教育対策監	青木和香		
	教育研究所	所長	岡 澄子		

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（宮崎正行委員）

(4) 議題

①議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●●）

②議案第2号 区域外就学協議の取扱いについて（申請者 ●●●●●）

③議案第3号 四万十町こども園・保育所連合会活動費補助金交付要綱の制定について

④議案第4号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

(5) 協議事項

①公立施設（保育所）の広域利用に係る取扱いについて

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①平成30年度教育委員県外視察研修について

②給食センターの対応について

③興津中学校の敷地について

④四万十町運動部活動ガイドラインについて

## 6. 議 事

教育長 : 本日は、定例会ということで皆様方の出席ということで、全員出席でございます。会議のほうは成立いたしますので、これより四万十町教育委員会定例会を開催します。議題に入る前に、議案第1号、議案第2号につきましては、個人情報を含んだ案件でありますので、非公開にしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 異議ないものと認め、議案第1号、第2号につきましては非公開といたします。傍聴人はおりません。

それでは、議題に入ります。議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。このことに付きまして委員の皆さんの意見を求めます。ご意見、またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、ご異議またご質問はないということでございます。議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、原案のとおり承認することということでご異議ございませんか。

全委員 : はい。

異議なしと認め、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、を原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第2号 区域外就学協議の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 区域外就学協議の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、説明する。)

教育長 : 議案第2号につきまして説明がありました。このことにつきまして委員の皆さんのご意見またお聞きしたいことなどございませんか。

横山委員 : この件は区域外ということで確認ですが、日本スポーツ振興センターの給付制度は適用になるのですか。

西谷学校教育課長 : 窪川中学校へ入ってきた場合は、適用ということになります。

教育長 : 他、ご意見、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、住民登録地の中土佐町教育委員会に区域外就学の協議を行うということに承認をいただいた後にはなるわけですが、議案第2号 区域外就学協議の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、原案のとおり承認することということでご異議ございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議なしと認めて、議案第2号 区域外就学協議の取扱いについて(申請者 ●●●●●)、を原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第3号 四万十町こども園・保育所連合会活動費補助金交付要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第3号 四万十町こども園・保育所連合会活動費補助金交付要綱の制定について、説明する。)

教育長 : このことにつきまして、委員会の意見を求めるということになっております。委員の皆様方のご意見、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見もないということでございます。議案第3号 四万十町こども園・保育所連合会活動費補助金交付要綱の制定について、は原案のとおり承認、決定することにご異議ございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議なしと認めまして、議案第3号 四万十町こども園・保育所連合会活動費補助金交付要綱の制定について、を原案のとおり承認、決定をさせていただきます。

続いて、議案第4号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第4号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、説明する。)

教育長 : このことにつきまして、委員会の意見を求めるということになっております。委員の皆さんのご意見、ご質問はございませんか。

佐々倉委員 : 確認なんです。これは委員からの提案というか、希望なのか、事務局側から、こうしたいということなのか、どちらですか。

林生涯学習課長 : これについては、全委員さんからの提案というよりも、委員長、副委員長も含めて今後の構想を話していく中で、昨年、今年と協議しただけではなくて、もう1年延ばしたらどうかということも事務局側からも提案し、委員長、副委員長にも、ある一定、了承をさせていただいたものです。

教育長 : 他、委員さんのご意見、ご質問などございませんか。

それでは、他にご意見、ご質問もないということでございます。議案第4号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、原案のとおり決定ということで、皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議なしと認めさせていただきます。議案第4号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、を原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、協議事項 ①公立施設(保育所)の広域利用に係る取扱いについて、事務局の説明を求めます。

(事務局より、①公立施設(保育所)の広域利用に係る取扱いについて、説明する。)

教育長 : 協議事項 ①公立施設(保育所)の広域利用に係る取扱いについて ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

小休にさせていただきます。

(小休止)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、①公立施設(保育所)の広域利用に係る取扱いについて、先ほど説明のとおり対応させていただくということで、皆さん、よろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、協議事項 ①公立施設(保育所)の広域利用に係る取扱いについて、は提案のとおり決定ということでいきたいと思えます。

次に報告事項ということですが、報告事項はございません。

6番目のその他に入ります。その他 ①平成30年度教育委員県外視察研修について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ①平成30年度教育委員県外視察研修について、説明する。)

教育長 : 委員の皆さんのご意見、ご質問はございませんか。報告ということでございますので、その他 ①平成30年度教育委員県外視察研修について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ②給食センターの対応について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ②給食センターの対応について、説明する。)

教育長 : 委員の皆さんのご意見、ご質問はございませんか。報告ということでございますので、その他 ②給食センターの対応について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ③興津中学校の敷地について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ③興津中学校の敷地について、説明する。)

教育長 : 委員の皆さんのご意見、ご質問はございませんか。報告ということでございますので、その他 ③興津中学校の敷地について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ④四万十町運動部活動ガイドラインについて、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ④四万十町運動部活動ガイドラインについて、説明する。)

教育長 : 委員の皆さんのご意見、ご質問はございませんか。報告ということでございますので、その他 ④四万十町運動部活動ガイドラインについて、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、次回の定例教育委員会は12月の議会の関係があるので、12月4日火曜日午前9時から行いたいと思いますが、皆さん、予定はどうですか。

それでは、次回12月定例教育委員会は、12月4日火曜日、午前9時から行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。どうありがとうございました。

(閉会)

12月の定例委員会予定      平成30年12月4日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_